第２号様式（第６条）

補助対象設備の概要

申請者名

１　太陽光発電システム

|  |  |
| --- | --- |
| 設備の設置工事着工日は、設置する住宅の建築工事完了日以降である。 | □はい　　□いいえ |
| 太陽電池モジュールのメーカー名 |  |
| 太陽電池モジュールの型式番号 |  |
| 太陽電池モジュールの公称最大出力 | 　　　　　　 　　kW |
| 工事着工日 | 　　　　　年　　月　　日 | 工事完了日 | 　　　　　年　　月　　日 |
| □エネルギー管理システム（ＨＥＭＳ）が設置済み | 型番 |  |
| □定置用リチウムイオン蓄電システムが設置済み | 型番 |  |
| □電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車及びＶ２Ｈ充放電設備が導入済み | 型番(EV又はPHV) |  |
| 型番(V2H) |  |
| 契約金額総額（税込） | 　　　　　　　　　　円 | うち消費税額・地方消費税額 | 　　　　　　　　　 円 |
| ①　購入費（税抜） | 　　　　　　　　　　　　　　円 |
| ②　工事費（税抜） | 　　　　　　　　　　　　　　円 |
| ③　国の補助（予定）金額 | 　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 補助対象経費（①＋②－③） | 　　　　　　　　　円 | 補助金交付申請額 | 　　　　　　　　　 円 |

※　補助金交付申請額は１ｋＷあたり２万円を乗じた額。ただし、９万円を限度とする。

２　家庭用燃料電池システム（エネファーム）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 製造者名 |  | 発電出力 | 　　　　　　　　　　　kW |
| 品名番号 | 発電ユニット： | 貯湯ユニット： |
| 製造番号 | 発電ユニット： | 貯湯ユニット： |
| 停電時自立運転機能がある | □はい　　□いいえ |
| 工事着工日 | 　　　　　年　　月　　日 | 工事完了日 | 　　　　　年　　月　　日 |
| 契約金額総額（税込） | 　　　　　　　　　　円 | うち消費税額・地方消費税額 | 　　　　　　　　　 円 |
| ①　購入費（税抜） | 　　　　　　　　　　　　　　円 |
| ②　工事費（税抜） | 　　　　　　　　　　　　　　円 |
| ③　国の補助（予定）金額 | 　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 補助対象経費（①＋②－③） | 　　　　　　　　　円 | 補助金交付申請額 | 　　 　　　　　　　円 |

※　補助金交付申請額は補助対象経費の額。ただし、１０万円を限度とする。

補助対象設備の概要

申請者名

３　定置用リチウムイオン蓄電システム

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 製造者名 |  | 蓄電容量 | 　　　　　　　　　　kWh |
| SII登録番号（パッケージ型番） |  | SII登録年月日 | 年　　月　　日 |
| 製造番号 |  |
| 工事着工日 | 　　　　　年　　月　　日 | 工事完了日 | 　　　　　年　　月　　日 |
| 住宅用太陽光発電設備 | □あり（□新設・□既設） |
| 県の補助金との関係※リースの場合のみ | □県が実施する補助金の交付を重複して申請するものではありません。 |
| 契約金額総額（税込） | 　　　　　　　　　　円 | うち消費税額・地方消費税額 | 　　　　　　　　　 円 |
| ①　購入費（税抜） | 　　　　　　　　　　　　　　円 |
| ②　工事費（税抜） | 　　　　　　　　　　　　　　円 |
| ③　国の補助（予定）金額 | 　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 補助対象経費（①＋②－③） | 　　　　　　　　　円 | 補助金交付申請額 | 　　　　　　　　　円 |

※　補助金交付申請額は補助対象経費の額。ただし、７万円を限度とする。

４　窓の断熱改修

|  |  |
| --- | --- |
| 設備の設置工事着工日は、設置する住宅の建築工事完了日以降である。 | □はい　　□いいえ |
| メーカー名 | 　 |
| 製品名 |  |
| SII/北海道環境財団登録番号 | 　 | 工事着工日 | 　　　　年　　　月　　　日 |
| 工事完了日 | 　　　　年　　　月　　　日 |
| 改修を行う戸数　※マンション管理組合による申請の場合のみ記入 | 　　　　　　　　　戸 |
| 契約金額総額（税込） | 　　　　　　　　　　円 | うち消費税額・地方消費税額 | 　　　　　　　　　円 |
| 1. 購入費（税抜）
 | 　　　　　　　　　　　円 |
| 1. 工事費（税抜）
 | 　　　　　　　　　　　円 |
| 1. 国の補助（予定）金額
 | 　　　　　　　　　　　円 |
| 補助対象経費（①＋②－③） | 　　　　　　　　　円 | 補助金交付申請額 | 　　　 　　　　　　円 |

※　補助金交付申請額は補助対象経費に２分の１を乗じた額。ただし、１６万円を限度とする。

補助対象設備の概要

申請者名

５　電気自動車・プラグインハイブリッド自動車

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| メーカー名・車名 |  | 型式 |  |
| 初度登録年月日 | 年　　月　　日 | 登録年月日/交付年月日 | 年　　月　　日 |
| 住宅用太陽光発電設備 | □あり（□新設・□既設）　　□発電した電気を電気自動車に充電できる。 |
| Ｖ２Ｈ充放電設備 | □あり（□新設・□既設）　　□なし |
| 所有者 | 氏名又は名称 |  |
| 住所 |  |
| 使用者 | 氏名又は名称 |  |
| 住所 |  |
| 使用の本拠の位置 |  |
| 契約金額総額（税込） | 　　　　　　　　　　円 | うち消費税額・地方消費税額 | 　　　　　　　　　 円 |
| ①　購入費（税抜） | 　　　　　　　　　　　　　　円 |
| ②　国の補助（予定）金額 | 　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 補助対象経費（①－②） | 　　　　　　　　　円 | 補助金交付申請額 | 　　　　　　　　　円 |

※　補助金交付申請額は補助対象経費の額。ただし、Ｖ２Ｈ充放電設備を併設する場合は３０万円、併設しな　い場合は２０万円を限度とする。

６　Ｖ２Ｈ充放電設備

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| メーカー名 |  | 型式 |  |
| 住宅用太陽光発電設備 | □あり（□新設・□既設）　 |
| 電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車 | □あり（□新規導入・□導入済み） |
| 工事着工日 | 　　　　　年　　月　　日 | 工事完了日 | 　　　　　年　　月　　日 |
| 契約金額総額（税込） | 　　　　　　　　　　円 | うち消費税額・地方消費税額 | 　　　　　　　　　 円 |
| ①　購入費（税抜） | 　　　　　　　　　　　　　　円 |
| ②　国の補助（予定）金額 | 　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 補助対象経費（①－②） | 　　　　　　　　　円 | 補助金交付申請額 | 　　　　　　　　　円 |

※　補助金交付申請額は補助対象経費に５分の１を乗じた額。ただし、５０万円を限度とする。

補助対象設備の概要

申請者名

７　集合住宅用充電設備

|  |  |
| --- | --- |
| 設備の設置工事着工日は、設置する住宅の建築工事完了日以降である。 | □はい　　□いいえ |
| マンション等の名称 |  |
| マンション等の所在地 |  |
| メーカー名 |  | 型式 |  |
| 充電設備の住民以外の利用 | □あり　　□なし |
| 国の補助金の変更の申請 | □あり　　□なし |
| 工事着工日 | 　　　　　年　　月　　日 | 工事完了日 | 　　　　　年　　月　　日 |
| 設置する充電設備の基数（複数口の充電設備にあっては、その口数） | 　　　　　　　　　　　　基（口） |
| 契約金額総額（税込） | 　　　　　　　　　　円 | うち消費税額・地方消費税額 | 　　　　　　　　　 円 |
| ①　購入費（税抜） | 　　　　　　　　　　　　　　円 |
| ②　国の補助金額 | 　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 補助対象経費（①－②） | 　　　　　　　　　円 | 補助金交付申請額 | 　　　　　　　　　円 |

※　補助金交付申請額は下記のとおり。

(１)住民のみ充電施設を利用可能の場合

　設備本体の購入費に係る国の補助金額に３分の１を乗じた額。ただし、１基(口)当たり５０万円を限度とする。

(２)住民以外も充電施設を利用可能の場合

　設備本体の購入費に係る国の補助金額に３分の２を乗じた額。ただし、１基(口)当たり１００万円を限度とする。

８　住民の合意形成のための資料

|  |  |
| --- | --- |
| マンション等の名称 |  |
| マンション等の所在地 |  |
| 資料作成事業者 |  |
| 作成する資料の種類 | 充電設備に係る□　設置場所見取図　　　□　平面図　　　□　電気系統図□　配線ルート図　　　　□　住民の費用負担のシミュレーション□　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 契約金額総額（税込） | 　　　　　　　　　円 | うち消費税額・地方消費税額 | 　　　　　　　　　 円 |
| 補助対象経費 | 　　　　　　　　　円 | 補助金交付申請額 | 　　　　　　 　　　円 |

※　補助金交付申請額は補助対象経費の額。ただし、１５万円を限度とする。